

会派の主張

本会議の
質問など

三面から六面の内容は
各会派が責任をもって
掲載しています。

公 明 党

代表質問 山崎 毅海
個人質問 吉田 聖子

個人質問 江田 輝樹

次の50年に向けて全力で東大阪改革に取り組みむべき!! 市民にやさしい街づくりにより全力を!

本市人口の減少に

ついて

問 本市の人口はここ数年減少傾向にあり、周辺他市と比較してもその傾向は顕著である。全国五十万人以上の都市の中でも、一昨年在りワースト3、昨年がワースト4の結果であった。本市の状況が他市と比較して特異性が認められるのであれば、早急に対策を講じる必要があると考える。地方創生という観点から、どのように分析し、どのように捉えているのか。

市長 統計データから就職や結婚、子供の就学を機に転出される方が多いと推察している。今後、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策を推進するほか、子育て、教育環境の更なる充実を進め、子育て世代にとっての魅力を高めていきたい。

次期総合計画の中の
防災対策の位置付けに
ついて

問 本市総合計画では各部署が個々で防災対策を進めているような、全体が掴みにくい内容となっている。本市全体の防災対策がイメージでき、且つ、危機管理室等が中心となり防災対策を推し進めるような計画づくりが望ましいと考える。総合計画の中で全庁的な防災対策を最重要政策として位置づけることが必要と考えるがどうか。

経営企画部長 現在、地域防災計画等に基づき行動を行うこととしているが、次期総合計画策定時には、安全安心なまちづくりの観点をどのように反映するか、指摘も踏まえて検討する。

小中一貫教育について

問 本市では全ての中学校区が施設分離型で、全国でも例の少ない小一中、二小一中、三小一中という、まさに東大阪版小中一貫教育としてスタートさせることとなる。本事業を円滑に実施するためには、本市の状況をよく理解し、監督・管理・監修をするスーパーバイザー、及びその補助をを行い、日常的に相談・助言・編成に携わる補助教員の存在が欠かせないと考える。当局の見解はどうか。

教育次長 現在、京都産業大学の西川信廣教授に顧問になって頂き、小中一貫教育のアドバイスを受けている。今後、各中学校区の進捗管理を含め、実施に向けた支援体制を確保する。

産婦健診の二回助成について

問 国は産後ケア事業を行っている市町村に対し、産後二週間や一カ月に行う健診の費用の二回分を、一回につき五千円を上限に半額の負担を決定した。早い段階で支援が必要な産婦を把握し、スムーズに産後ケア事業へ繋げるため、本市においても国が示す二回の助成に取り組み必要があると考えるがどうか。

健康部長 医療機関に対し二回実施の趣旨を周知し、体制の整備をして頂く必要があると考える。今後、産科病院や関係部署と相談し、検討を進める。

仮称衣摺新駅の開業について

問 JRおおさか東線の仮称衣摺新駅の駅舎工事は、三十年二月を目標に完了させ、三月中旬に行われるダイヤ改正に合わせて開業すると伺っている。新駅は地域の皆様も待ち望まれており、皆様の利便性や安全性を勘案すると、新駅開業と同時に駅前広場を完成させる必要があると考えるが、現在の進捗状況はどのようになっているのか。

土木部長 現在、駅広用地を駅舎工事ヤードとして使用しており、重複して駅広工事を行うことは極めて厳しい状況であるが、駅舎工事との整合性を図りながら、可能な限り早期開業ができるよう、整備を進める。

視覚障がい者の
図書館利用について

問 全国の図書館で普及しつつある視覚障がい者用点字データや音声デザインデータをはじめ、暮らしに密着した地域、生活情報など様々な情報を提供する日本点字図書館のネットワーク「サピエ」が、現在、全国三百三十を超える図書館施設や団体等が加入し、八万人を超える人たちに利用されている。本市においても視覚障がい者の方々に気軽に図書館に親しんで頂くことができるよう、導入を検討すべきと考えるがどうか。

問 二十八年度中に空き家対策計画の中で検討するとの答弁があった。空き家対策計画はいつ策定するのか。また、現在の本市空き家の状況はどうか。

建設局長 東大阪市空家等対策計画については本年度三月末に策定する。また、本市で空家等特別措置法に定義されるものは約二千八百戸であった。

大阪維新の会

代表質問 森田 典博
個人質問 高橋 正子

個人質問 大坪 和弥

成長期の子どものために中学校給食実施決定! 子どもの貧困対策に積極的な取り組みを!

子どもの貧困対策に

ついて

問 少子高齢化が進む中、

現在の進捗状況はどのようになっているのか。

土木部長 現在、駅広用地を駅舎工事ヤードとして使用しており、重複して駅広工事を行うことは極めて厳しい状況であるが、駅舎工事との整合性を図りながら、可能な限り早期開業ができるよう、整備を進める。

視覚障がい者の
図書館利用について

問 二十八年度中に空き家対策計画の中で検討するとの答弁があった。空き家対策計画はいつ策定するのか。また、現在の本市空き家の状況はどうか。

建設局長 東大阪市空家等対策計画については本年度三月末に策定する。また、本市で空家等特別措置法に定義されるものは約二千八百戸であった。

次代を担う子どもの健やかな成長は、社会全体で取り組むべき課題である。平成

二十六年に実施された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、

(次頁へつづく)